

大谷學報

第92卷 第2号

2013年3月15日発行

浄土真宗の建学精神 ——真宗教育の可能性——	川村覺昭 (1)
金代における宗室と佛教	桂華淳祥 (24)
隋仁寿舍利塔事業の基礎的考察	今西智久 (46)
——「勅使大徳」と起塔地をめぐって——	
彙報	(71)
学位論文審査要旨	(39)
二〇一二年度 研究発表会 発表要旨	(34)
コミニティソーシャルワークにおける コミニティ概念	黒澤祐介 (21)
「愛」についての ジャック・ラカンの二つの定型表現	番場 寛 (1)

大 谷 大 学
大 谷 学 会

大谷学報 第九十一卷 第二号

大谷大学における人間学…………… 大城邦義

——その基底への一視点——

彙報

学位論文審査要旨

二〇一一年度 研究発表会 発表要旨

日本人の神概念の変遷…………… 畑 育

——仏教伝来以前の原風景として——

国立国会図書館所蔵

「朝鮮筆記」について…………… 許 秀美

——合綴された諸資料に関する考察——

ツォンカパにおける分別知の構造…… 福田洋一

大谷学報 第九十二卷 第一号

二〇一二年度

春季公開講演会「閉塞感と宗教的知」講演録

自縛と解放の智慧

——本願の教えに聞く——

延塚知道

タテとヨコの文化論

——震災からの復興を巡って——

玄侑宗久

二〇一一年度

修士論文・卒業論文・卒業研究題目一覧

彙報

学位論文審査要旨

保育における拡大された同僚性の検討： 黒澤祐介

ノーザン・ケンタッキー大学図書館の
教育サービス

山本貴子 漢那憲治
瀬戸口誠

デジタル教科書を活用した社会科の授業

「社会政策から社会保障へ」の発展： 岩渕信明
——無拠出年金、失業扶助、家族手当の成立——

安井喜行

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHIST STUDIES AND HUMANITIES)

CONTENTS

Articles:

- Deux formules sur l'amour chez Jacques Lacan *BAMBA Hiroshi* (1)
Research on community concept in
community social work *KUROSAWA Yusuke* (21)
-

Résumés of Papers Presented at the Otani Society

- Annual Meeting 2012 (34)
-

- Examination Report of Theses Presented
for the Degree of Doctor of Literature (39)
-

Articles:

- A preliminary study on building-stupas project in the Renshou (601-4)
of the Sui dynasty: Focusing on “Chishidate” (the venerable monks
as imperial envoy) and the sites for stupas *IMANISHI Tomohisa* (46)

- The emperor family and Buddhism during the Jin dynasty
..... *KEIKA Atsuyoshi* (24)

- Die Geist der Schulesbegründung von dem Shin-buddhismus—Die Möglichkeit
der shin-buddhistischen Erziehung— *KAWAMURA Kakusho* (1)

Reports

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY
OTANI UNIVERSITY
KYOTO, JAPAN

大谷学会規程

(設置)

第1条 大谷大学（大谷大学太学院、大谷大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）に大谷学会（以下「本会」という。）を置く。（目的）

第2条 本会は、本学の学術研究の推進と、その成果の公開を目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行ふ。

〔大谷学報〕の発行
〔大谷大学研究年報〕の発行
研究会及び公開講演会の開催

その他必要な事業

2 委員は、企画、編集、出版等の会務に当たる。
3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任をさまたげない。

第7条の2 会務を円滑に遂行するため、庶務を置くことができる。

2 庶務は本会委員の中から会長が委嘱する。

第8条 監事は、2名とし、教授会において互選する。任期は2年とする。

2 監事は、本会の会計を監査する。

第9条 会員は、本会の出版物にその研究を発表し、「大谷学報」及び「大谷大学研究年報」の配布を受け、本会主催の会合に出席することができる。

第10条 会員の会費は、年額四〇〇〇円とする。ただし、学生会員は二〇〇〇円とする。

第11条 本会の経費は、会費をもってこれに当てる。

2 本会の必要経費については、助成金を受けることができる。

（役員）
第5条 本会に次の役員を置く。

（会長）
1 会長
2 副会長
3 委員
4 監事

第6条 会長には大谷大学長が当たり、本会を代表する。

第6条の2 副会長には学長・副学長が当たる。会務を統理する。

2 集会兼発行者となる。委員は10名とし、教授会において互選

付則 この規程は、一九九三年四月一日から施行する。
付則 この規程は、一九九五年四月一日から施行する。
付則 この規程は、二〇〇二年六月一日から施行する。
付則 この規程は、二〇〇六年十一月一日に一部改正し、同日から施行する。ただし、第3条第1号については、第86巻第1号から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日に一部改正し、二〇一二年四月一日から施行する。

付則 この規程は、二〇一二年二月一日から適用する。

付則 この規程は、二〇一二年四月一日から施行する。

（大谷学会委員）

加来 雄之

國中 治

東館 脇内

山内 清郎

三木 鈴木

貴志 寿志

彰円

山本 規子

采翠 晃

大谷學報第九十二卷第二号
平成二十五(二〇一三)年三月十五日発行

大谷学会

編集兼 発行者 水島見一

〒六〇八四三 京都市北区小山上総町
大谷大学内

〒六〇八四三 (七五)四一一八一五八直
振替 ○一〇四〇一七一八三九三番

印 刷 者 中 西 隆 太 郎

学生会員 投稿規程

1. 本学会学生会員で、『大谷学報』に論文の掲載を希望するものは、指導教員の推薦状を添えて投稿できる（一六〇〇字以内とする）。
2. 投稿された論文は、審査を経て採否が決定される。
3. 論文の審査は、編集委員および編集委員が選任委嘱する審査委員（若干名）によつて行われる。
4. 審査の結果は左記の通りとし、②③の場合には、投稿者にその理由を通知する。
 - ①採用
 - ②条件付き採用（修正がなされた場合採用）
 - ③不採用
5. この規程は、『大谷学報』第八十九巻第一号より適用される。